

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 11 月 5 日（金）第 258 号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

○予算の公表（3件） (財政課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 1044 号

令和 3 年 第 3 回 県 議 会 定 例 会 に お い て 議 決 さ れ た 令 和 3 年 度 鹿 児 島 県 一 般 会 計 補 正 予 算（第 7 号）の要領は、次のとおりである。

令和 3 年 11 月 5 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

令和 3 年 度 鹿 児 島 県 一 般 会 計 補 正 予 算（第 7 号）

令和 3 年 度 鹿 児 島 県 一 般 会 計 補 正 予 算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 12,391,286 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 907,374,446 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
5 地方交付税		千円 277,022,000	千円 625,487	千円 277,647,487
	1 地方交付税	277,022,000	625,487	277,647,487
9 国庫支出金		226,165,547	11,250,487	237,416,034
	1 国庫負担金	61,217,618	240,044	61,457,662
	2 国庫補助金	161,131,472	10,894,733	172,026,205
	3 委託金	3,816,457	115,710	3,932,167
12 繰入金		15,725,840	126,829	15,852,669
	2 基金繰入金	15,628,368	126,829	15,755,197
14 諸収入		12,267,450	20,483	12,287,933
	8 雑収入	4,587,011	20,483	4,607,494
15 県債		105,405,100	368,000	105,773,100
	1 県債	105,405,100	368,000	105,773,100
歳入合計		894,983,160	12,391,286	907,374,446

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
2 総務費		千円 39,065,240	千円 456,756	千円 39,521,996
	2 企画費	11,477,382	442,786	11,920,168
	3 徴税費	4,576,082	13,970	4,590,052
3 民生費		119,157,291	2,364,262	121,521,553
	1 社会福祉費	74,315,365	2,298,797	76,614,162
	2 生活福祉費	2,457,387	10,791	2,468,178
	3 児童福祉費	35,969,482	1,250	35,970,732
	5 災害救助費	47,004	53,424	100,428
4 衛生費		92,937,607	5,362,984	98,300,591
	1 公衆衛生費	39,161,253	4,960,570	44,121,823
	4 医薬費	37,965,598	392,414	38,358,012
	5 病院費	4,173,684	10,000	4,183,684
5 労働費		2,419,774	1,866	2,421,640
	1 労政費	410,785	1,866	412,651
6 農林水産業費		69,682,112	611,928	70,294,040
	1 農業費	13,738,706	339,250	14,077,956
	2 畜産業費	7,444,576	266,498	7,711,074
	4 林業費	13,084,282	5,900	13,090,182
	5 水産業費	9,828,433	280	9,828,713
7 商工費		51,483,055	2,982,356	54,465,411
	1 商業費	39,869,526	2,043,210	41,912,736
	2 工鉱業費	2,931,026	924,146	3,855,172
	3 観光費	8,682,503	15,000	8,697,503

款	項	補正前の額	補正額	合計
8 土 木 費		85,032,620 ^{千円}	118,564 ^{千円}	85,151,184 ^{千円}
	4 港 湾 費	13,253,492	109,564	13,363,056
	5 都 市 計 画 費	2,439,595	9,000	2,448,595
10 教 育 費		188,857,708	133,629	188,991,337
	6 社 会 教 育 費	2,576,172	115,710	2,691,882
	7 保 健 体 育 費	766,849	17,919	784,768
11 災 害 復 旧 費		13,878,628	358,941	14,237,569
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,097,337	310,991	8,408,328
	4 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	151,141	47,950	199,091
歳 出 合 計		894,983,160	12,391,286	907,374,446

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土 木 費			9,057,560 ^{千円}
	2 道路橋りよう費		7,846,144
		道路改築事業	7,736,144
		道路補修事業	110,000
	3 河川海岸費		1,211,416
		基幹河川改修事業	401,000
		河川受託事業	64,560
		総合流域防災事業	377,720
		通常砂防事業	253,536
		火山砂防事業	52,040
		急傾斜地崩壊対策事業	62,560
合 計		9,057,560	

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地域振興推進事業費	114,000	(借入方法)	年 7.0	借入時期	114,000	(借入方法)	年 7.0	借入時期
総務施設整備事業費	458,000	証書借入 又は証券発	%以内	から据置期	458,000	証書借入 又は証券発	%以内	から据置期
並行在来線対策事業費	19,000	行(他の地	し、利	年以内にお	19,000	行(他の地	し、利	年以内にお
市町村振興資金貸付金	280,000	方公共団体	率見直	いて元利均	280,000	方公共団体	率見直	いて元利均
民生施設整備事業費	334,000	との共同発	し方式	等又は元金	337,000	との共同発	し方式	等又は元金
衛生施設整備事業費	213,000	行を含む。)	で借り	均等の方	213,000	行を含む。)	で借り	均等の方
労働施設整備事業費	20,000	の方法によ	入れる	法により償	20,000	の方法によ	入れる	法により償
商工施設整備事業費	13,000	る。	資金に	還する。	13,000	る。	資金に	還する。
観光施設整備事業費	893,000	発行価格	ついて、	ただし、	893,000	発行価格	ついて、	ただし、
農業施設整備事業費	42,000	が額面金額	利率の	財政の都合	42,000	が額面金額	利率の	財政の都合
畜産事業費	493,000	を下回ると	見直し	により繰り	498,000	を下回ると	見直し	により繰り
農地事業費	5,079,000	きは、その	を行っ	上げて償還	5,079,000	きは、その	を行っ	上げて償還
林業施設整備事業費	2,000	発行差額を	た後に	をし、又は	2,000	発行差額を	た後に	をし、又は
林道事業費	1,004,000	うめるため	おいて	上記借入期	1,004,000	うめるため	おいて	上記借入期
治山事業費	2,042,000	必要な金額	は、当	間の範囲内	2,042,000	必要な金額	は、当	間の範囲内
造林事業費	77,100	をこれに加	該見直	で借り換え	77,100	をこれに加	該見直	で借り換え
水産施設整備事業費	16,000	算した額と	し後の	ることがで	16,000	算した額と	し後の	ることがで
漁港事業費	1,938,000	することが	利率)	きる。	1,938,000	することが	利率)	きる。
河川事業費	5,263,000	できる。	(その他)		5,263,000	できる。	(その他)	
砂防事業費	3,892,000	工事その	他の都合に		3,892,000	工事その	他の都合に	
海岸事業費	433,000	は全部を翌	より一部又		433,000	は全部を翌	より一部又	
港湾事業費	3,729,000	年度以降に	は全部を翌		3,729,000	年度以降に	は全部を翌	
空港事業費	768,000	借り入れる	年度以降に		768,000	借り入れる	年度以降に	
道路事業費	23,560,000	ことができる。	年度以降に		23,560,000	ことができる。	年度以降に	
都市計画事業費	989,000		借り入れる		989,000		借り入れる	
県営住宅建設事業費	992,000		ことができる。		992,000		ことができる。	
警察施設整備事業費	1,250,000				1,250,000			
教育施設整備事業費	4,872,000				4,872,000			
災害復旧事業費	3,109,000				3,411,000			
公共施設等除却事業費	486,000				486,000			
臨時財政対策債	43,025,000				43,025,000			
合 計	105,405,100				105,773,100			

鹿児島県告示第1045号

令和3年第3回県議会定例会において議決された令和3年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第2号）の要領は、次のとおりである。

令和3年11月5日

鹿児島県知事 塩田康一

令和3年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度鹿児島県病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	
		入	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	19,116,409千円	299千円	19,116,708千円
第1項 医業収益	15,812,718千円	0千円	15,812,718千円
第2項 医業外収益	3,303,691千円	299千円	3,303,990千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	20,342,246千円	299千円	20,342,545千円
第1項 医業費用	20,250,220千円	299千円	20,250,519千円
第2項 医業外費用	82,026千円	0千円	82,026千円
第3項 予備費	10,000千円	0千円	10,000千円

第3条 予算第4条本文中「503,088千円」を「504,238千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	
		入	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	3,931,842千円	84,872千円	4,016,714千円
第1項 企業債	2,698,000千円	0千円	2,698,000千円
第2項 他会計負担金	610,610千円	12,278千円	622,888千円
第3項 国庫補助金	54,366千円	0千円	54,366千円
第4項 基金繰入金	568,866千円	52,893千円	621,759千円
第5項 その他資本的収入	0千円	19,701千円	19,701千円
	支	出	
第1款 資本的支出	4,434,930千円	86,022千円	4,520,952千円
第1項 建設改良費	3,895,320千円	86,022千円	3,981,342千円
第2項 企業債償還金	521,164千円	0千円	521,164千円
第3項 長期貸付金	15,520千円	0千円	15,520千円
第4項 基金積立金	2,926千円	0千円	2,926千円

鹿児島県告示第1046号

令和3年第3回県議会定例会において議決された令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）の要領は、次のとおりである。

令和3年11月5日

鹿児島県知事 塩田康一

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,203,093千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ916,577,539千円とする。

1 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 237,416,034	千円 8,377,577	千円 245,793,611
	2 国庫補助金	172,026,205	8,377,577	180,403,782
14 諸収入		12,287,933	825,516	13,113,449
	8 雑収入	4,607,494	825,516	5,433,010
歳入合計		907,374,446	9,203,093	916,577,539

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
4 衛生費		98,300,591 ^{千円}	30,956 ^{千円}	98,331,547 ^{千円}
	1 公衆衛生費	44,121,823	30,956	44,152,779
7 商工費		54,465,411	9,172,137	63,637,548
	1 商業費	41,912,736	9,172,137	51,084,873
歳出合計		907,374,446	9,203,093	916,577,539